## 第2回委員会の主なご意見と対応等(1)

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項 目	意見	対応
多自然型川づくりの現状分析について	<ul> <li>・ 年変動の影響を除いたり、何故多自然でやらなければならなかったかを明らかにしたりするためには、多自然でやったところとやっていないところの比較・分析が必要。</li> <li>・ 災害の事例だけではなく一般改修の事例を分析することも必要。</li> <li>・ 何を多自然と言うか、どういうものを評価するか、わからずにやっていることが問題。</li> <li>・ 魚で評価しているものが多いが、魚は工事直後からすぐに戻る。ベントスは戻るのに時間がかかる。</li> <li>・ 数だけを評価するのではなく、生息の基盤や食性、ライフスタイルなど質の観点から評価することが必要。</li> <li>・ 河川の平面形や横断形とともに、流速や光なども変化する。こうした物理環境は定量的に評価できるので、どういう物理的指標で評価すべきかを考えていくことが必要。</li> <li>・ 多自然は治水事業でもあるから、流下能力の確保も目的となる。現状分析にあたっては、流量の増加の程度を踏まえることも必要。</li> <li>・ 多自然型川づくりは川の回復力により施工後数年たって目標を達成するものであるから、施工後の管理・モニタリングの仕組みが必要。</li> <li>・ 生き物に配慮するようになってはきたが、それが有効かどうか、評価する仕組みがない。</li> <li>・ 河川水辺の国勢調査とのリンクが必要。</li> </ul>	・ 多自然型川づくりの現状として、「川づくりの評価ができておらず、目標が明確になっていない」ことをあげ、今後の施策に「多自然川づくりの評価体制の構築」、「河川環境の評価手法と川づくりの目標設定手法の確立」、「評価の仕組み・制度の構築」を記述した。
	・ もう少し後の施策に結びつくような現状分析が必要。	・ 平成 17 年度に実施されたアドバイザー制度のなかでの指摘事項をもとに、現状の 川づくりに関する問題点を整理した。
「多自然型川づくり」実施 要領の留意事項について	<ul> <li>「多自然型川づくり」実施要領にある留意事項が守られているかどうかについては、問題点がかなり明確になってきた。ただし、留意事項が、平面計画、横断計画、護岸工法の3点だけで良いかどうかは別である。</li> <li>基本となる留意事項をきちんと議論しておくことが重要。</li> <li>「流量」の問題が欠けている。流量をどうするかの視点をどう入れるか、考えて欲しい。</li> </ul>	・ 今後、第二次通達に向けて、留意事項の見直しを行う。
	<ul><li>・ 平面計画の留意事項でショートカットはダメとなっているが、もともとの蛇行がどのようにして形成されたかにもよるので、一概に評価はできない。</li><li>・ ショートカットについては、蛇行度の変化を把握することも必要。</li></ul>	・ 現状分析のなかで「蛇行度」による評価を追加した。

## 第2回委員会の主なご意見と対応等(2)

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項目	意見	対 応
これからの川づくり(理	・ これからの川づくりは変化を許容する川づくりであり、治水で言うと、川の水をゆっくり流し	・ これからの川づくりのなかで、多自然型川づくりは、すべての治水事業・利水事業
念) について	ていくことでもある。根本的な治水のあり方を変えるようなことまで打ち出していくのか。	や河川管理において実践されるものであることを明記した。
	・ これからは治水・利水をやっても多自然をやることによって環境の質が劣化しないようにでき	
	るというのか、それとも環境を取り戻すために治水・利水は少し遠慮しろとするのか。現在の	
	段階は、技術や制度・オペレーションによって治水や利水のレベルを上げながら、環境につい	
	ても底上げをはかることを考えるべき。	
	・ 理念はいままでのものよりわかりやすくなっているが、「生物多様性の保全」のようなことも	・ 定義の整理のなかで、「繁殖」および「多様で美しい河川風景」について、表現を
	入れる必要があるのではないか。	加えた。
	・ 「生物多様性」は入れるべきであるが、この言葉では「ランドスケープ」の観点が抜けてしま	
	う。「生物の多様性と川本来のランドスケープ」とする必要がある。	
	・ 「生物の生息・生育」については「繁殖」も加えるべきである。	
	・ 資料 - 4の 22 頁に「人々に愛され親しまれる川」とあるが、人間の希望に沿うようにするの	・ これからの川づくりのなかで、「河川に関係するすべての人々と協働した川づくり」
	ではなく、多自然とは、いろいろな自然を人工的に管理して川の機能を取り戻すことである。	である旨の表現を追加した。
	愛される、親しまれるということは余分なことである。	
	・ 鶴見川のような川は、人々の愛がないと予算は使えなくなってしまう。	
	・ 「人々に愛される」では表現が受け身。住民との協働の川づくりであるような表現が良い。	
	・ 「愛され親しまれる」という言葉は、自然が持つ危険な面もきちんと伝えたうえで使って欲し	
	l I <sub>o</sub>	
	・ その川がどんな川なのか、どんな川にしたいのか、河川ごと、生き物ごとの議論を進めるべき。	・ これからの川づくりのなかで、「河川全体を眺め・・・明確な目標のもと、川づく
	・ 水系全体を見すえて目標や多様性を明らかにし、どのように戦略的に多自然化するかが大切。	りを行うことが必要である」旨を記述した。
	・ 現在は個別にしかやっていないが、川ごとにシナリオが必要。	
	・ すべての川で生物が多様になる必要はなく、現状をどう評価し、目標をどう設定するかが大切。	
	・ 現状の分析から流域の視点に飛んでいるのにはギャップを感じる。	・ 今後の施策を、「課題が残る川づくりを解消するための施策」と「河川全体を視野
	・ 資料 - 4の6頁のピラミッドは、いわば次の段階のパイロットとして、課題の残る事例はせめ	に入れた川づくりを進めるための施策」とに分けて記述した。
	て合格点に、合格点以上のものはもっと良くするということを示すべきである。課題事例もい	
	きなりトップを目指すとなると、その時点で何もやらなくなってしまう恐れがある。	
	・ 課題が残る事例については、例えば、魚のことをわかっている人が現場に立ち会うだけでもず	
	いぶん変わってくる。	

## 第2回委員会の主なご意見と対応等(3)

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項目	意見	対 応
「多自然型川づくり」の名	・ 「多自然川づくり」は当たり前に感じるし、インパクト・レスポンスが理解できていない現状	・ 次回委員会で議論することとし、議論のための資料を作成した。
称について	では違和感を覚える。	
	・ 視点が流域に広がったのだから「流域管理型川づくり」でも良いのではないか。別の視点が入	
	ってレベルアップしたものとすべきではないか。	
今後の施策について	・ 生物技術・水理技術をもって市民にわかりやすく評価を示すことが必要。	・ 今後の施策に「多自然川づくりの評価体制の構築」、「河川環境の評価手法と川づく
		りの目標設定手法の確立」、「評価の仕組み・制度の構築」を記述した。
	・ 視点が流域に広がれば、自治体や農林との連携も必要。	・ 今後の施策として「市民の積極的な参画や多様な連携の仕組みの構築」を記述した。
	・ 植物は外来種の侵入で悪い方に変わる場合もあるので、維持管理の方法を考えることが必要。	・ 今後の施策として「多自然川づくりの計画・管理のあり方およびそれを進める技術
		の確立」を記述した。
	・ 他河川をまねるだけではなく、それぞれの河川で現場技術者がきちんと考えて川づくりを行な	・ 今後の施策として「多自然かわづくりを普及・推進するための人材育成」を記述し
	う体制が必要。	<i>た</i> 。
	・ 理念を現場の技術者に理解してもらう努力が必要。	
	・ 河川ごとの目標を達成するためにどのような工事が効果的か、整備計画の中に明記すべき。	・ 今後の施策として「多自然川づくりに関する水系ごと、河川ごとの計画策定」につ
		いて記述した。